

付 議 第 9 号

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の
一部を改正する規則議案

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年高知県教育委員会規則第7号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教育委員会規則

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第 号

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年高知県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「**印**」を削り、「以下のもの」を「以下の者」に改め、同様式注3中「転貸してはいけません」を「転貸してはなりません」に改める。

別記第3号様式及び別記第5号様式中「**印**」を削る。

別記第6号様式中「**印**」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県教育委員会規則

◎高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案説明

この規則は、押印の廃止等必要な改正をしようとするものである。

新 旧 対 照 表
新 旧

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行
規則（抜粋）

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行
規則（抜粋）

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年の家利用許可書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の利用については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき次のとおり許可します。

	許可番号	
利用する期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
利用する目的	研修 ・ その他（ ）	
利用する人数	中学生以下の者	人
	青少年（中学生以下の者を除く。）	人
	青少年以外の者	人
		人
使用料の額	円	
許可をする条件		

- 注 1 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 2 利用に際しては、高知県立青少年の家の関係職員の指示に従ってください。
- 3 利用の許可の権利は、他人に譲渡し、又は転貸してはなりません。

4

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立青少年の家利用許可書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の利用については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき次のとおり許可します。

	許可番号	
利用する期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
利用する目的	研修 ・ その他（ ）	
利用する人数	中学生以下の者	人
	青少年（中学生以下のものを除く。）	人
	青少年以外の者	人
		人
使用料の額	円	
許可をする条件		

- 注 1 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例及び高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の規定を守ってください。
- 2 利用に際しては、高知県立青少年の家の関係職員の指示に従ってください。
- 3 利用の許可の権利は、他人に譲渡し、又は転貸してはいけません。

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年の家使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の使用料の減額（免除）については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき、次のとおり承認します。

青少年の家の名称		許可番号	
利用する期間	年 月 日から 年 月 日まで		
通常の使用料の金額 (A)			円
減額又は免除する使用料の金額 (B)			円
決定した使用料の金額 (A-B)			円
使用料の納付期限	年 月 日		

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会 印

高知県立青少年の家使用料減額（免除）承認通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の使用料の減額（免除）については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき、次のとおり承認します。

青少年の家の名称		許可番号	
利用する期間	年 月 日から 年 月 日まで		
通常の使用料の金額 (A)			円
減額又は免除する使用料の金額 (B)			円
決定した使用料の金額 (A-B)			円
使用料の納付期限	年 月 日		

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会

高知県立青少年の家使用料還付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の使用料の還付については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第8条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

青少年の家の名称		許可番号	
利用する予定であった期間	年 月 日から	年 月 日まで	
納付済みの使用料の金額 (A)			円
決定した使用料の金額 (B)			円
還付する使用料の金額 (A - B)			円

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

様

高知県教育委員会 国

高知県立青少年の家使用料還付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました高知県立青少年の家の使用料の還付については、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第8条ただし書の規定に基づき、次のとおり決定しました。

青少年の家の名称		許可番号	
利用する予定であった期間	年 月 日から	年 月 日まで	
納付済みの使用料の金額 (A)			円
決定した使用料の金額 (B)			円
還付する使用料の金額 (A - B)			円

第6号様式（第13条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

指定管理者指定申請書

高知県立青少年の家の指定管理者の指定を受けたいので、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第12条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ			
	名 称			
代 表 者 の 職 ・ 氏 名	職名	フリガナ		
		氏 名		
主 た る 事 務 所 の 所 在 地	(郵便番号 —)			
	電話番号		ファクシミリ番号	
高 知 県 内 の 主 た る 事 務 所 等 の 所 在 地	(郵便番号 —)			
	電話番号		ファクシミリ番号	

関係書類

- (1) 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第12条第1号の事業計画書
- (2) 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第11条各号に掲げる業務に係る収支予算書
- (3) 定款、規約その他これらに類する書類
- (4) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては当該団体の代表者の住民票の写し
- (5) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- (6) (1)から(5)までの書類のほか、高知県教育委員会が必要があると認める書類

第6号様式（第13条関係）

年 月 日

高知県教育委員会 様

指定管理者指定申請書

高知県立青少年の家の指定管理者の指定を受けたいので、高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第12条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ			
	名 称			
代 表 者 の 職 ・ 氏 名	職名	フリガナ		
		氏 名		
主 た る 事 務 所 の 所 在 地	(郵便番号 —)			
	電話番号		ファクシミリ番号	
高 知 県 内 の 主 た る 事 務 所 等 の 所 在 地	(郵便番号 —)			
	電話番号		ファクシミリ番号	

関係書類

- (1) 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第12条第1号の事業計画書
- (2) 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例第11条各号に掲げる業務に係る収支予算書
- (3) 定款、規約その他これらに類する書類
- (4) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては当該団体の代表者の住民票の写し
- (5) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- (6) (1)から(5)までの書類のほか、高知県教育委員会が必要があると認める書類